第 52 回 総社市民まつり “雪舟フェスタ”
出店者に関する注意事項

出店者の皆様におかれましては、「第 52 回総社市民まつり“雪舟フェスタ”」へのご参加、誠にありがとうございます。安全で円滑な運営のため、下記の事項を必ずご確認いただき、遵守くださいますようお願い申し上げます。

1. 出店者会議について

・出店者会議には、必ず各店舗の責任者がご出席ください。

2. 設営について

・設営は、受付テントで受付を済ませてから取り掛かって下さい。その際に、出店許可書とゴミ袋、火ばしをお渡しします。
・会場内の芝生保護のため、各自ブルーシートを敷いて養生をお願いします。
・設営等で車両が会場内に入る場合は、時速 20km 以下で走行してください。
・急ハンドル・急発進・急ブレーキなど芝生を傷つける行為は禁止です。損傷が確認された場合は修繕費を請求する場合があります。

3. 禁止事項

・ビン類の販売および持ち込みは禁止です。
・賭博性のある行為（くじ引き・射的・輪投げ等）や景品交換と見なされる行為は禁止します。
・物品の買い取り行為は禁止します。

4. 衛生管理について

・飲食物を扱う店舗は、ビニールシートを敷くなど衛生管理を徹底してください。
・保健所指定の書類を事前に提出してください。
・食材の汁や串の処分には十分ご注意ください。（過去に串のポイ捨てによる負傷事故が発生しています。）

5. 火気・防災対策

・火気を使用する店舗は、防火シートの設置および消火器の常備を必須とします。（消防署指令）
・火気の取り扱いには十分注意し、事故防止に努めてください。

6. 発電機の使用について

・発電機を使用する場合は、各店舗でご用意ください。また発電機は区画内に設置してください。

・会場へは各自燃料満タンの状態で持ち込みをお願いします。

・会場内での携行缶のみならず、いかなる物による途中給油は禁止です。発見した場合は直ちに出店を取り下げていただきます。

7. ゴミ処理・清掃について

・各店舗で発生したゴミ・残飯等はすべてお持ち帰りください。

・当日ゴミの放置が確認された場合、処分費を請求し、次回以降の出店をお断りします。

・撤収後は、自店舗区画に加え、会場内の清掃にもご協力をお願いします。

・21:40 までに出店許可証とゴミ袋、火ばしを返却してください。返却時に保証料 3,000 円を返金いたします。

8. 駐車場・車両について

・駐車場の利用は 1 店舗につき 2 台まで（4t 以下）とし、指定場所に駐車願います。

・設営準備する際の会場内通行は、開始 1 時間前までとします。時間厳守で駐車場へ移動させて下さい。

・通行証は 1 区画につき 2 枚まで発行します。車両のフロント部分の良く見える位置に掲示してください。

・通行証の追加を希望される場合は、1 台につき 5,000 円で発行いたします。

・通行証のない車両は会場内に入場できません。

9. 事故・保険について

・事故・盗難・ケガ等の防止対策を徹底してください。事故・盗難・ケガ等について、実行委員会は一切の責任を負いません。

・出店受付時に保険加入状況を確認させて頂きます。

・食品衛生保険に未加入の方は、あんしんフード君（総合食品賠償共済）への加入が必須となります。

※保険料：3,300 円（出店料とは別途）

以上の事項を遵守いただき、安全で快適な総社市民まつりの運営にご協力をお願いいたします。皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。